

## 期 中 の 評 価 個 表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成23年度（20年間）										
事業実施地区名 （都道府県名）	山ノ神（やまのかみ） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署										
事業の概要・目的	<p>当地区は、静岡県北部の安倍川源流部に位置し、中央構造線と糸魚川 - 静岡構造線に挟まれた脆弱な地質構造で、過去の地震や台風等により大規模に荒廃した地域である。また、昭和49年の七夕豪雨や57災害等により土石流が発生し下流域に被害を及ぼしたため、従来より治山事業を計画的に実施し、一定の成果が得られたところである。</p> <p>しかしながら、その後の集中豪雨等により新たな崩壊地が発生したため、山腹崩壊地の復旧及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、下流域の人家、農耕地等の保全を目的に事業を進めている。</p> <p>なお、平成16年の集中豪雨により、新たな山腹崩壊地が発生したことから、山腹工を増設して総事業費及び事業計画期間の見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業内容：溪間工20基、山腹工22.63ha</li> <li>・総事業費：1,993,140千円（平成15年度の評価時点：1,125,327千円）</li> </ul>												
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成15年度の期中の評価後において、平成16年の集中豪雨により新たな崩壊地が発生し、山腹崩壊地対策の見直しが必要となったため、平成17年度に、山腹工を増設し総事業費を1,125,327千円から1,993,140千円に見直し、事業計画期間の終期を平成19年度から平成23年度まで延長している。</p> <p>なお、平成20年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">総費用（C）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">2,429,408千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">2,545,584千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水源かん養便益</td> <td style="text-align: right;">2,545,584千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">山地保全便益</td> <td style="text-align: right;">7,438,843千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">9,984,427千円</td> </tr> </table> <p>分析結果（B / C） 4.11</p>			総費用（C）	2,429,408千円	総便益（B）	2,545,584千円	水源かん養便益	2,545,584千円	山地保全便益	7,438,843千円	計	9,984,427千円
総費用（C）	2,429,408千円												
総便益（B）	2,545,584千円												
水源かん養便益	2,545,584千円												
山地保全便益	7,438,843千円												
計	9,984,427千円												
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区の森林は、静岡市の水瓶としての働きとともに、観光客等をはじめとする市民の憩いの場としての期待が高まっており、治山事業による森林復旧への要請が大きくなっている。周辺の社会経済情勢は、特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全対象：人家11戸、小学校1箇所、農耕地3ha</li> </ul>												
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地の規模が大きく拡大崩壊の危険性もあるため、発生源対策として山腹工の施工を計画的に進め、併せて荒廃溪流の復旧対策として溪間工の整備を進めている。</p> <p>平成19年度末の事業の進捗率（事業費）は70%である。</p>												
関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域に砂防ダム（国土交通省）が設置されている</p>												
地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>本事業は国土保全是もとより急峻な本市の地形から都市部の安全確保とし重要不可欠であり、継続を強く願います。（静岡市）</p> <p>山地に起因する災害から、地域の生活環境や人命、財産を保全する当地区の国有林治山事業が今後も継続され、早期に復旧されることを要望する。（静岡県）</p>												
事業コスト縮減等の可能性	<p>高所掘削作業機械の導入や、現地発生材を利用した工法の採用など、事業費の低減を図っており、今後も一層のコスト縮減に努める。</p>												
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>												
第三者委員会の意見	<p>平成16年の集中豪雨による山腹崩壊を復旧する必要があるため、関係機関と連携し、事業の継続実施が妥当と考える。今後も、現地に適した山腹工の施工に努めるべき。</p>												

評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要性：平成16年の集中豪雨による新たな山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば被害の拡大等が懸念されること、地元からも国土保全機能の発揮を要請されていることから、事業の必要性が認められる。</li><li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、事業の効率性が認められる。</li><li>・有効性：当事業の効果として、山腹工によって崩壊地が復旧し、溪間工によって溪床勾配が緩和され溪床に堆積している土砂が安定化する等下流域の保全が図られてきており、事業の継続により更にその効果が高まっていくものと考えられ、事業の有効性が認められる。</li></ul> <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施方針：事業を継続する。</li></ul>
------------	--